

○行政評価制度構築に向けた試行運用の実施について

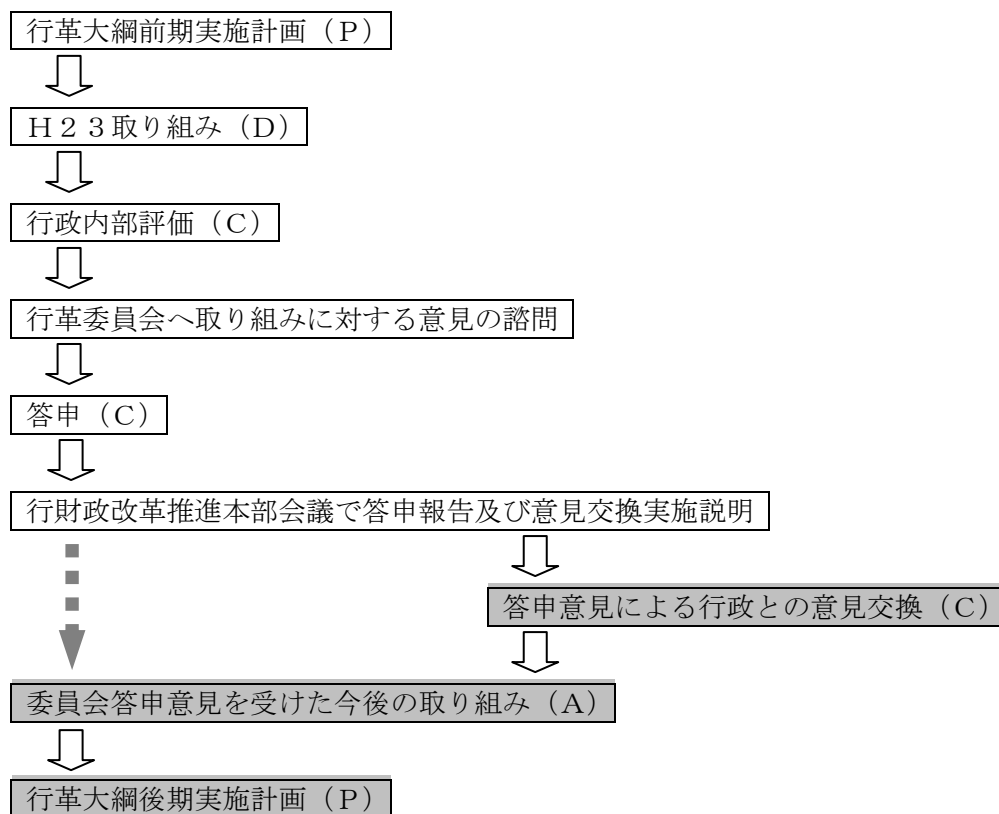
平成 24 年 11 月 27 日

財政課行政経営係

第 1 回行政改革推進委員会にてご協議いただきました平成 24 年度行政改革推進委員会の活動の「行政評価制度構築に向けた試行運用の実施」については、平成 23 年度前期実施計画の取り組みに対する意見（答申）について担当課との意見交換を行い、その内容を踏まえた今後の取り組みを行うことで評価制度としてのサイクルを実施することになりますので、この取り組みをもって制度構築に向けた試行を行うものとしします。

なお、次年度につきましては下記「◎次年度の行政評価制度試行運用の取り組みについて」を行う予定といたします。

<今年度の意見答申取り組みと P D C A サイクルの位置づけ>



◎ 次年度の行政評価制度試行運用の取り組みについて

現行の事務事業を対象として各課から 1 事業程度を提示させていただき、事業の評価・改善を行うものとしします。

- ①評価の対象事業を選定（各課 1 事業程度）し、担当課から事業内容説明
- ②委員による質疑、応答
- ③今後の事業改善についての協議・決定